

## 第5回運動部会議事概要

開催日時：令和7年10月20日（月）18：30～20：00

開催場所：名寄市役所 名寄庁舎第1委員会室

出席者：松澤 大介、桑内 寿則、松浦 修司、大沼 広明、金澤 秀和、筒井 正敏、  
片井 省仁

### 1 開 会

### 2 議 事

事務局：議事（1）「分会の報告について」の説明。

K委員：バドミントン分会は、市内でバドミントンを実施している方を交えて9月22日に分会を開催した。主な議題としては協会での受け入れが難しい現状を踏まえた上で、受け入れ体制の構築について協議を行った。課題としては指導者、練習場所、協会との連携が挙げられている。入会要項の案も作成しているが、部活動加入人数が多く、全員を受け入れることが難しいため、その中でも競技志向の生徒を受け入れられるよう定員を設定する可能性があるかと聞いている。今回は、クラブ活動の詳細を協議する予定である。

事務局：野球分会は、10月15日に分会が開催された。主な課題は、活動場所と活動時間となっている。今後、平日の活動を考えると、照明の設置も必要であると話が合った。現時点での入会要項の案を提出いただいた。NABBCの活動をベースに指導者不足の問題から、学校とクラブが協力して進めていきたいということであった。また、平日については協議中だと報告を受けている。

I委員：バスケットボール分会は、入会要項の案の作成について連絡を取り合い、名寄東クラブ、名寄クラブの2つのクラブから入会要項の案を提出いただいている。

事務局：バレーボール分会は名寄バレーボールアカデミーの活動をベースに小学生6年生から中学生までのクラブとして入会要項の案の提出をいただいている。

N委員：テニス分会は、先に入会要項の案の提出をしている。数多くの試合に出場する予定のため、年会費の徴収のほか、都度遠征費等を徴収することになる。一番の課題となっている活動場所について、施設整備の方向性が示されないと協議を深めていけない状況である。

K委員：バドミントン分会は、昔存在したクラブを再度立ち上げて、生徒を受け入れる方向で協議している。活動の詳細は今後協議を行っていく。

事務局：卓球分会からは、1回ごとに参加料を徴収するパターンと年会費を徴収するパターンの2パターンで入会要項の案が提出されているが、1回ごとに参加料を徴収するパターンであれば、保護者の負担を抑えられると考えられている。活動としては、土曜日に学校で活動し、大会は平日部活動の延長として参加することを考えている。

Q委員：剣道分会は、すでに名寄と風連において少年団が活動しているため、各少年団の活動が入会要項の案として提出されている。予算は保険代と指導者の人件費にかかるもので、遠征費や道具代は個人負担としている。

事務局：剣道において、各少年団がお互いに出稽古を行っているが、会費に差があることで、会費が低額なクラブへの加入が集中することが予想されないか。

Q委員：風連の練習会場は会場使用料が免除されているが、名寄の練習会場は会場使用料がかかっているため、会費に差が生じている。現在のところ会費の差は問題となっていないが、今後検討する必要があるかもしれない。

事務局：剣道において、地域クラブが平日に活動を行うとなっているが、部活動の取り扱いについて協議を行っているのか。部活動にも部活動指導員として競技団体が関わっているため、平日の部活動についても地域クラブで活動することが理想だと考える。

Q委員：拠点校部活動として活動することを考えている。組織としてはクラブで部活動の全てを受け入れる話になっていない。休日についてはクラブで活動を行う。

N委員：来年度の9月から休日の部活動の活動はなくなるが、平日の部活動の地域展開について決定していることはあるのか。競技団体においても平日を含めた地域展開に向けて動き出していると感じているが、ゴールの時期が設定されていないと難しいのではないかな。

事務局：現在のところ、平日の地域展開については決定していない。この部会で平日の地域展開について議論いただいてもよい。

K委員：平日地域展開の時期を示したいところだが、活動場所の確保について示すことができないことが課題である。放課後の時間に指導できる指導者がいないと考えられるため、施設整備を含めて活動場所の確保について検討する必要がある。

事務局：議事（2）「課題に対する検討について」の説明。

Q委員：提案された運営資金の支援が終了した後の検討はされているのか。

事務局：作成された入会要項や概算予算書は、運営資金の支援がないことを前提に作成いただいている。この支援が終了した後も自走できるように考えていただきたい。

K委員：補助額に傾斜を設定している意図としては、競技団体も自主財源を見つけることを促すためである。Nスポーツコミッションなよろにおいても、競技団体と企業等のマッチングについても検討している。今のご意見も含めて、継続した支援についても検討する。

Q委員：Nスポーツコミッションなよろに補助金を出す仕組みがいいのではないか。Nスポーツコミッションなよろが管理する地域クラブ活動に恒久的に支援を行うことが望ましいと考える。

K委員：Nスポーツコミッションなよろの加盟団体であることも認定要件にも入れることを考えており、負担金としてNスポーツコミッションなよろに支出することを検討している。現在のところは、恒久的な支援ではなく、3年間の支援を考えている。全体の設計は今後検討する。

事務局：部活動を地域に展開するための最初の段階ということで捉えていただきたい。

N委員：助成金に活動日数についての要件を定めないのか。また、4月から活動を行うクラブと、3月から活動を行うクラブでも助成金額は変わらないのか。

K委員：活動回数や加入人数などの助成金額の計算について前回の部会で議論し、確認させていただいたが、最終的な審査が困難なため、細かい設定は行っていない。提案した運営資金の積算については、指導者一人あたりの指導者報酬をベースに考えられている。罰則等の制度は必要かもしれない。また、制度の詳細については今後も検討が必要である。年度途中で休日及び平日を含めて活動内容が変更になることも想定される。

N委員：認定要件について、Nスポーツコミッションなよろの加盟団体が二つの団体を認めた場合、どちらの団体も支援を受けられるのか。また、学校開放事業の優先利用の調整についてはどう考えているのか。

K委員：実態に応じて二つのクラブが存在することは差支えないと考えている。可能な限り支援を行いたい。また、学校開放事業については、休日に部活動で使用している時間帯を確保し、各団体には活動を使用する前月に申請いただき、調整を行う予定である。

Q委員：既存のクラブも支援の対象となるのか。

K委員：既存のクラブは、別の支援を検討する。

F委員：休日と平日に助成金額に差があるのは、平日の方が地域展開の壁が高いからだとする。平日に活動を行うには、働いている指導者が指導できる時間帯で活動することが想定されるが、それが可能であれば休日ではなく、平日のみ活動を行うクラブも増えてくるかもしれない。そうすると休日と平日の助成金額の差は必要あるのか。

K委員：クラブ活動として活動内容の制限はしていない。平日の回数や年度途中での変更など細かい設定ではなく、今回の提案は制度の大枠として理解していただきたい。休日と平日の助成金額の差は、平日に活動を行うクラブの負担を考慮していることと、インセンティブの要素があることだと考えていただきたい。

Q委員：助成金の活用方法に制限はあるのか。

事務局：現在のところ制限することは考えていない。年度終了後に報告をいただくこととなる。

事務局：令和8年9月から休日に活動しない部活動に代わり活動を行う団体と、平日に部活動として活動を行わず、地域クラブで活動を行う団体が支援の対象となる。平日に地域クラブが活動する場合、学校が部活動ごとに部活動を行わないことを判断をしていただけるか。それができないのであれば、平日の地域展開は一律になると考えられる。

K委員：学校が地域クラブ、教育委員会と調整する必要がある。また、平日の地域展開の時期が明確になった場合、この支援内容にも反映されることを想定している。本日いただいた意見も参考に提案した内容で進めさせていただきたい。

事務局：議事（3）「今後のスケジュールについて」の説明。

K委員：保護者への周知として、Nスポーツコミッションなよろでも取り組み状況や協議内容について周知したいと考えている。

F委員：部活動がなくなることは大きいことだと考えている。名寄市の取り組みとして、保護者だけではなく、市民に広く周知する必要があるのではないかと。活動への協力にもつながる可能性もある。

K委員：競技団体への周知や新聞の掲載なども考えられる。Nスポーツコミッションなよろでも取り組みを検討したい。周知を行う場合は、協議会会長、事務局に事前に周知内容を共有する。

I 委員：11 月 8 日に名寄市 P T A 連合会主催で部活動地域展開の講演会を行う。そこで名寄市の取り組みを説明することはできないか。

事務局：名寄市 P T A 連合会との事前の打合せで名寄市の説明はできないこととなっている。

D 委員：学校顧問への説明はどう考えているのか。

事務局：協議会や分会で協議した内容を新入生説明会の前に学校に説明することを考えている。資料を配布するのか、集まって説明するのかなどの詳細は決まっていない。

### 3 その他

事務局：入会要項の案を提出し、分会での協議が行われなくなる恐れがある。活動内容等について協議を深め、入会要項をブラッシュアップしていただきたい。

K 委員：平日の地域展開に向けての課題や令和 8 年度の休日の地域展開の前に、部活動の活動に、地域の指導者がどう連携できるかを分会の中で話し合うことがいいのではないか。他に分会で協議する議題があれば、事務局にご連絡いただきたい。

事務局：部会で協議された内容を基に次年度予算の要求を行うが、協議によっては、支援内容が変更となる場合もある。

K 委員：この部会で決まった内容を予算案として提出させていただくということで、ご理解いただきたい。以上で、本日の部会を終了する。

### 4 閉 会